

「居眠り・脇見運転車両」から現場を守る、体感マット

PITARING

ピタリング・エイト



特許・意匠登録済み

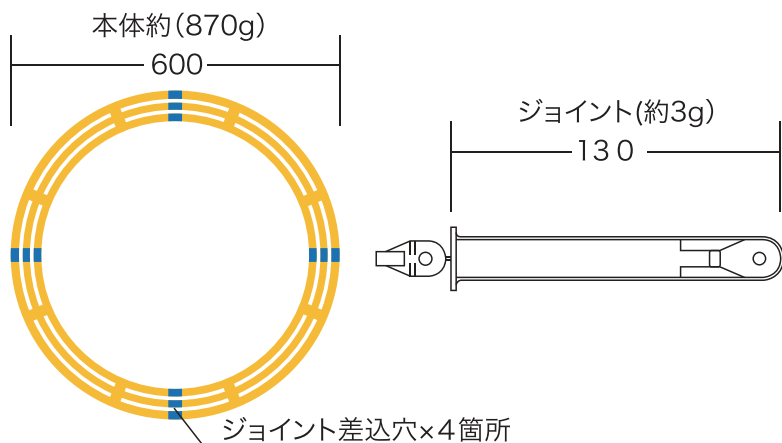
ピタリングは「平成15年度技術開発支援制度～(一社)東北地域づくり協会」による支援の基、開発された製品です。

ピタリング・エイトの特長

- 道路工事など交通規制箇所の手前、道路面上に設置
- 製品厚さ1cmの凹凸が通過車両に「振動+音」を与え注意を喚起
- 雨の日の道路面でも安定した性能を発揮
- 道路面との粘着固定がなくても使用でき、設置・撤去が簡単
(粘着固定を行うと更に安定性が向上)
- 撤去後はジョイントと外す事なくコンパクトに収納。持ち運びの
利便性が大幅に向上 (収納面積で従来ピタリングの約1/5)



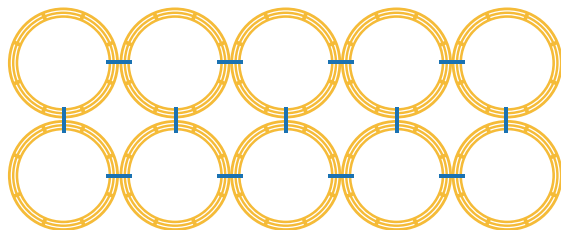
本体/ジョイント



- 本体 φ600mm×t10mm (カラー:オレンジorグリーンorレッド)
- ジョイント L130mm×W17mm×t2mm (カラー:ブラック)

参考設置例

10個連結 幅3m
ジョイント使用数:13本



- 道路幅員が3m近くある場所では「10個連結」が基本形状となります。(連結個数を減らしたり、1列での使用は「めくれ上がり」の原因となります。)

《お願い》

ピタリングは従来製品(粘着式帯状体感マット)と比較し、安定性・利便性・機能性などで改善されておりますが『急発進』『急ブレーキ』『急制動』などの条件下では「めくれ上がり」や「タイヤへの巻き付き」を引き起こす場合があります。製品の特性・注意事項・留意事項を十分ご理解の上、ご活用頂くようお願い致します。

「居眠り・脇見運転車両」から現場を守る、体感マット

PITARING

ピタリング・エイト



《使用方法》



広いスペースで前もって組立を行います



「8」の字形状に折り畳み、設置ポイントまで運びます

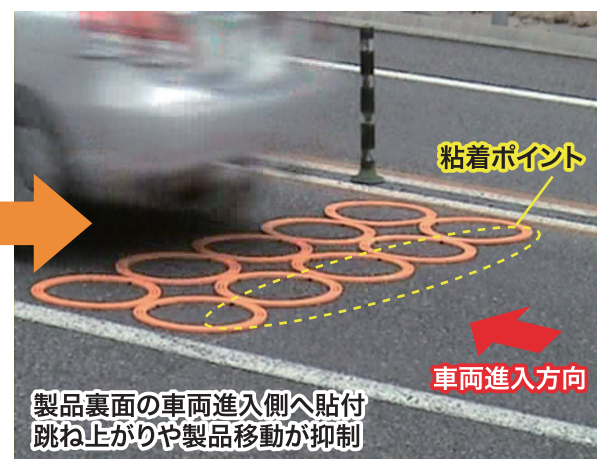


安全なタイミングで「ピタッ」と設置

※撤去の際は逆の手順で折り畳んで保管

《粘着固定を行うと更に安定性が向上します》

製品の車両進入側に、専用両面テープ(別販売)を貼付て粘着固定を行えば、跳ね上がりや移動などの抑制が可能です。(但し、濡れ路面等では効果が期待出来ません)



使用上のご注意事項

1. 一般道路上での使用に際しては、「道路使用許可申請書」の中に「ピタリング使用の旨」を記載し、許可(使用場所を管轄する警察署から)を受けるようにして下さい。
2. ピタリングは、定期的な巡回確認・設置位置の補正など「現場管理」を必要とする製品です。
3. 作業がない場合や作業終了時は、確実に製品を道路から撤去して下さい。
4. 急ブレーキ・急制動の発生しやすい場所付近(急カーブ、坂道、T字路、Y字路、十字路、停止位置など)では、「めくれ上がり」を引き起こしたり二輪車の転倒原因にもなりますので、使用を避けて下さい。
5. 急発進の発生しやすい場所付近(坂道、T字路、Y字路、十字路、停止位置、工事規制による停滞区間など)での設置は、体感マットの「めくれ上がり」「タイヤへの巻き付き」などを引き起こす場合がありますので、使用を避けて下さい。
6. 極度の「わだち掘れ」や「舗装段差(施行段差・マンホール・道路鋸など)」付近での設置は、体感マットの「めくれ上がり」「巻き付き」などの原因となる場合がありますので、使用を避けて下さい。
7. 高速道路や自動車専用道路(平均時速60km以上)に於ける安定性は未検証である為、使用はしないで下さい。
8. 「体感マット」という保安施設が十分に浸透していない地域では、不慣れによる急ブレーキなどのめくれ上がりに対処する為、現場の「交通誘導員」または「徐行旗誘導員」の見える範囲に設置する事をお奨めします。
9. 連結形状は、10個連結/箇所が「標準使用形状」となっております。
10. 交通量が多い場合や、安定性確保が困難と思われる場合は「製品の粘着固定」を行うか、「製品の使用を中止する」等の検討が必要です。
11. リング同士は「専用ジョイント」で連結して下さい。
12. 長期間使用した製品は、すり減り等によって重量が軽くなり、安定性に影響を及ぼす恐れがあるので、定期的な点検と交換を行って下さい。(目安として、厚さ9mmより薄い場合は交換して下さい)



「体感マット」という保安用具があまり浸透していない地域での使用に際しては、急ブレーキ・急制動などによる、めくれ上がり等に対応(マットの補正や撤去など)出来るよう「交通誘導員」や「徐行旗誘導員」の目の届く範囲内での設置をお奨めします。

取扱店